

総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成31年2月18日 午後 2時00分
- 2 閉 会 平成31年2月18日 午後 5時25分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

- 5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
参事兼庶務課長	弓 取 克 哉
学校教育課長	北 川 和 美
学校教育課主幹	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
生涯学習課長	横 田 優 子
参事兼文化課長	永 田 忠 幸
庶務課主幹	平 田 壮太郎
副市長	田 中 博
政策監	中 島 邦 夫
総務部長	難 波 敏 文
総務課長	藤 原 直 樹

- 6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 児 島 塊太郎

- 7 付議事件

議案第 2号	平成30年度総社市一般会計補正予算（第12号）について	原案可決
議案第 3号	平成31年度総社市一般会計当初予算について	原案可決
議案第 4号	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第 5号	総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決

議案第 6号	総社市立認定こども園条例の一部改正について	原案可決
議案第 7号	総社市立認定こども園条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案第 8号	総社市教育委員会公印規則等の一部改正について	原案可決
議案第 9号	総社市就学援助規則の一部改正について	原案可決
議案第10号	総社市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の 制定に係る意見聴取について	原案可決
承認第 1号	校長の勤務評価について	原案可決
8	議事の概要 別紙のとおり	

開会 午後2時00分

山中教育長 それでは、ただいまから総社市教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案9件と承認1件が付議されております。

会議録の署名委員ですが、会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いします。

なお、議事の都合により、承認第1号については、本日の日程の最後に審議したいと思しますので、よろしくをお願いします。

山中教育長 では、まず、議案第10号について教育部長、説明願います。

服部教育部長 【教育部長説明】

山中教育長 どうぞ。

児島委員 岡山県の組織もこのような感じじゃなかったですかね。

田中副市長 スポーツと文化は教育部とは別の部に属しております。環境と文化が一緒だと思います。

児島委員 そういう考えに基づいて変えていくということでしょうか。

山中教育長 県の場合はですね、生涯学習が教育委員会の中にあります。法律的にそれは、県の教育委員会が統括すると書いてあるんですけども、そこをどうクリアするかという、少し大きな問題があります。今、社会教育関係と人権教育関係に県から教員を2名派遣していただいています。それが市の部局になると派遣はできないと、まあそういうことを言ってまして。直接、県の教育長と話をしたんですけども・・・。

林職務代理者 権限委譲をすとか、その仕組みを考えていかなければならない。

山中教育長 実態としては、その教育委員会の負担が減るように委託をすとか、いろんなことがあるとは思いますが、権限は教育委員会の中にあつて実務は市長部局に移すというようなやり方にしないと、なかなか今、法律違反をすといろいろ言われますから。そんな状況です。

林職務代理者 そのこのところはどうですか。地教行法に教育委員会の仕事の中身が確か20くらいありますよね。それと矛盾するところはどこなのかということも考えておかないといけな

い。

山中教育長 生涯学習のところは矛盾します。

林職務代理者 生涯学習だけですかね。

山中教育長 それ以外にも青少年の育成や女性教育，公民館の運営事業，その他社会教育に関する職務権限というのは第21条第12項に書いてあるんです。ここが抵触するんです。あとユネスコとか。このあたりは委託とかも考えなければならない。そういう組織になったときに，このままではちょっと孤立している感じなのでもう少し分かりやすく，教育委員会がどう関与するかというのもある程度規定をしておかないと，最終権限は教育委員会にあるんですから，そのところが市長部局の中にあつて教育委員会から委託をするというのがいけるかどうか。

林職務代理者 文化課は教育委員会の中から外れたんですか。

山中教育長 外れています。永田課長，どうですか。

永田文化課長 文化振興は市長部局，文化財は教育委員会です。

山中教育長 ただ文化財は，4月1日の法律改正で市が管理してもよろしいということになるわけですね。

田中副市長 そのためにも条例が必要で，今議会に，まさにセットで出そうとしています。文化財に関することを市長部局に移管するという。もちろん，スポーツ振興とか文化振興も入れることになっています。

山中教育長 だからスポーツと文化財は良いんですけど，生涯学習のところは1つ課題となっている。こういうことをやると，恐らくあちこちからクレームが出る。どういう形でやるかですよ。

林職務代理者 市が独自にですね，例えば，2学期制とか3学期制が議論になったときに結局問題になったのが，他市との関係がうまくいかなかったということがありますから。そうすると，組織改革をしたときに他市との連携というところはうまくスムーズに行くのかなあというところが，全然私分かりませんが，ただ文化スポーツ部が無くなって浮いたりしないのかなあというふうなこと，どうなんですかねえという話ですね。

山中教育長 永田課長，どうですかね。岡山県との連携，市とか県の連携は。

永田文化課長 特に問題は無いかなあと思います。

上岡委員 社会教育というのは，やはり学校教育と家庭教育と社会教育があつて，教育全体の3つの柱だと思うんです。そうすると婦人とか青年とか，それから青少年も含めてですけどね，学校教育をカバーするものとして国が考えていったと思うんです。今現在でも学校教育との関係は非常に密接だと思うんですけど，このことに影響が出ないよう考えないといけないと思うんです。そのあたりは，どう考えられていますか。

田中副市長 影響というのはマイナスの影響という意味ですか。

上岡委員 そうですね。

田中副市長 それは出ないようにしていきたいと思います。急に教育委員会から市長部局にな

ったからといって、これまでの公民館の使用の仕方が大きく変わるものではないと思いますので、そこは気を付けていきたいと思いますし、生涯学習部分は先程教育長もおっしゃっていましたが、所管はあくまで教育委員会で補助執行という形で市長部局になりますので、もともとの権限は教育委員会にあるものですから、それはまた教育委員会の立場で、もし変な使われ方がするようであれば、ご指摘いただければと思います。

上岡委員 その意思決定とかですね、目標であつたり成果はどこが決めるのですか。

田中副市長 そこはまず決めないといけないと思います。先行事例ですと、ほぼ100パーセントを市長部局が行っているところもあります。あくまで権限は教育委員会にあるので、補助執行として100パーセント市長部局と決めているところもあります。委任の仕方をどこまでやるかだと思います。

上岡委員 他の市町村でやられているところで、うまくはされているんですか。

田中副市長 問題があるとは聞いてないです。特にそのためだけに、あるいは、補助執行を市長部局がやるようになってから、前は教育委員会が直接執行しているときと比べて、何か悪くなったとかですね、悪影響が出たというのは聞いておりません。

上岡委員 教育大綱そのものが子どものことが一番に出ているので、それで間違いないとは思いますが、でも教育というときには社会教育というのが大きな柱なので、学校教育とリンクして教育のあるべき方向というのは考えるべきだと思うんですけどね。その意思決定のところがどうなのかなあという感じがしますけれど。

山中教育長 そのあたりは、明文化しておいた方が良いと思います。

田中副市長 結局我々は、移管事務業務をするのかどうかですね、市長部局の方に。

山中教育長 だから、どの部分までの基本方針を教育委員会が決めるという、きちんとしたものを作っておかないといけない。

児島委員 例えば文化振興とか美術博物館構想などを審議している文化芸術会議は、産業部の観光プロジェクト課に入っていくのですか。

田中副市長 今の美術館博物館構想に関しましては、この文化スポーツ部の文化振興課が引き続き行うことになります。

難波総務部長 先程の副市長もご説明させていただきましたように権限の保留と生涯学習、それから社会教育部門につきましては、具体的な基本方針とかそういうものではなくて、委任の規則とか規程の中で、補助執行に関する規程の中で教育委員会に権限を保留ということで、事案の内容が特に重要であると認められる場合、これは抽象的ですけど、このような表現で、これは教育委員会へ権限を保留しますと、あとの事務は市長部局へ委任しますというような形の規程のなかで明確にしているようなところもございます。ただ先程具体的なこの事業のこういう目標という表現では無いんですけど、そこは多分重要、重要でないというのは疑義が生じたときには教育委員会側と協議をしながら進めさせていただいているのが事実だろうと思っております。

児島委員 人はどうですか。人というのは例えば美術館運営やいろんなことを執行する学芸員は市長直轄の組織の中に入っていくわけですか。

藤原総務課長 人事配置の部分でございますけれども、基本的には例えば文化財、文化振興系の職員の多少は異動がありますけれども、そこに学芸員であったり正職員というのは、この案で言いますと文化スポーツ部文化振興課に移ると、それから文化財系の学芸員についても観光プロジェクト課の方に基本的には移るという考えで今のところ人事については考えております。

児島委員 かなり大きく変わりますよね。そういう部分では。

今までは、そういう学芸員とか、特に総社の場合は文化財の部分で大きな人材が必要だと。その教育は教育委員会が受け持って人材を育成されてきたと思いますけど、今度は文化スポーツ部の新設されたところで、そういう人材育成もしていくということですか。

藤原総務課長 基本的には、そういうことになるかと考えております。

林職務代理者 権限は残しながら、そういう形でやると、重要案件についてはどうなりますかという話になりますけど、そういったことについては多分学校教育課とかこども夢づくり課とか、少し門外漢みたいなところがあったりしてですね、では担当するのかなというときに、ここで教育総務課とかそのあたりが連携とかそういった形になっていくという形になりますか。それからマイナス面ばかり言うのではなくて、プラスで文化課長とか生涯学習課長は、こういうふうにかしたらこういう良いことがあるよということを言ったら、僕らも、なるほどなど。良いところも言っていたらありがたいなあと思いますけど。2点お願いします。

永田文化課長 文化課ですけど、現在、文化振興係と文化財係が、文化振興係は市民会館の中央公民館のところと現在いろいろしています。それから文化財の方はこちらの3階で。同じ文化課でありながら、実際、係自体全く別のところで動いているので、なかなか連携というのは難しい状況なんですけど、いろいろイベントがあればお互いに助け合っている状況なんですけども、文化財が観光プロジェクト課の方へ行くようになりましたら、文化財を使った観光面というのはやり易いかなあとは思いますが。あと文化振興の関係で文化スポーツ部に変わって特に影響はないと考えています。

横田生涯学習課長 良い面と言いますか、生涯学習課がもっていた社会教育施設というのは、市内の建物で学校関係を除いたほとんどの施設を生涯学習課が担っておりますので、そういった面ではスポーツと社会教育部分が分かれば、ウエイトの部分は分かれて、よりきめ細かな管理運営ができていくかなと思います。あと、離れるとはいうものの同じ部の中に属せば、今まで連携でやっていた部分も、そこには問題はないと思われます。基本的には教育という部分を担っているので、市長部局に行っても本質を見失うことなくやっていくことが大事だと思っております。

弓取庶務課長 林委員の他課との連携ということは、市長部局との連携ということになるかと思いますが、そこは部の庶務であります、仮称でありますけど教育総務課が主体的に動くという形になるかと思いますが。

三宅委員 教育に関する事務の職務権限の特例と書いてありますが、その中で生涯学習と教育との連携については、今まで非常に頑張ってやって来られたと思うので、今後も同様に連携を取りながら1つのことに向かって行く、そういう体制を維持していただけたらと思うんです。

いろいろ分けていくと段々と、ここ、ここって感じになっていきますので、そういうふうな全体を見通してやっていけるような状況を皆さんで作っていただけたら良いのかなと思います。

藤原総務課長 フロアーの話でございます。基本的には今、文化振興係については中央公民館側文化センターの方で執務しておりますので、そこはそのまま残ると。そこに課長も配置すると考えております。それから生涯学習課については、今、体育の係も合わせてですけれども、同じフロアー、保健センターの3階に配置しておりますけれども、スポーツの部分については今度、吉備路マラソン推進室と一緒にしまして、吉備路マラソン推進室は本庁に戻してスポーツ振興課ということで一塊にしたいと思っております。その場所については、今現在の文化財の係がいる生涯学習課の隣の方に配置しまして、そこは文化スポーツ部で連携を取る、部長もその場所に居ていただくということで考えております。文化財係については、今度観光と一緒にありますので、山手出張所の方に移るということでございます。ですから、文化スポーツ部、市民会館等の管理もございますので、文化振興課だけは離れたところにありますけれども、執務的には連携を取りやすいような形を取りたいというふうに考えております。

児島委員 改定前と改定後は、教育委員会が市長に変わっただけで、まあまあ教育委員会で我々この中でいろいろしたもの、ここで教育長が判子押して、それを市長が最終的に判子押すと。それがもう即市長へまわって市長が判子押したらそれでOKということでしょうね。

藤原総務課長 お手元の条例は、まだ案の段階ということだけお含みおきいただきたいんですけれども、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例ということでございまして、さきほどから議論なさっております権限をどこまで移すのかという話があったと思っておりますけれども、法律の方では今、市長部局の方に権限委譲をしているのは文化スポーツの分野だけでございます。この分野におきましては、とは言いましても条例で定めた内容に限るという法律の規定がありますので、その部分をこの条例で定めようというものが冒頭にある次に掲げる教育の事務は市長が管理し及び執行するという部分でございまして、附則についてですが、例えば経過措置のところ、先程のご意見にもありましたけれども今度権限が移りますので、文化スポーツに関するところで今まで教育委員会で許可したようなもの、それから教育委員会が主催して行った申請というようなものは、この条例が施行された後は、市長が許可したもの、市長が行った申請であるということにみなしますと附則の経過措置の第2項に記載しています。それから第3項では、事務分掌条例の一部改正ということで、新たに文化スポーツ部を加えることですか、細かい事務分掌のやりとりはそこに規定をさせていただいているということでございます。その中で文化スポーツ部の中に今までは生涯学習に関する事項ということで進めておりますけれども、法律で権限までもが移動するというのではなくて、先程から説明させていただいていますように事務を市長部局で補助的に行うという部分にはなりますけれども、条例上はこち

らの方に加えさせていただいたと。残りの第4項から最後の第13項までにつきましては、文化スポーツに関連する施設とか、審議会、これを条例に定めているものがありますので、権限が市長に移る部分については教育委員会が今まで行って来たものを市長が行うという改正を行おうというものでございます。

ですから当然公民館とかの大きいもので言うと公民館条例とか、要は生涯学習に関する水辺の楽校もそうですけれども、そういったものについては権限は教育委員会に残りますので附則の中での改正というのは行う予定にはしておりません。というか、行えない、あくまで権限は残すということです。

児島委員 事務的なことは教育委員会でしなさいということではないですよ。

田中副市長 いえ、市長部局でやりなさいというといことです。教育委員会でしていた各種事務を市長部局でやりなさいということになります。

児島委員 教育委員会は楽になるね。

田中副市長 その方が楽になると思います。

山中教育長 最終権限は生涯学習のところはこちらになるから、いつも呼び出されるということになる。

上岡委員 ちゃんと連携ができれば良いと思います。

山中教育長 県の教育委員会とも調整はしています。条文だけ見ると、生涯学習をこのような形で権限を全部移すことはできない。だから権限はこちらに残して、しかるべき体制にしないといけない。社会教育と人権教育担当を教育委員会との兼務にしてコミュニケーションを図る。市長部局の社会教育と人権教育との連携を図るためのキーパーソンにしていく。そういう仕組みにすることも1つ大事なことだと思います。人が兼務していないと情報が伝わらない。あとルールをきちんと決めておかないといけない。月に1回とか半月に1回くらい、コミュニケーションの場をどこかでルールとして決めておかないと、今やっている人たちは良いけど、何世代か変わると消えてしまう。そういうところはきちんと作っておくというのが良いと思う。

もう1つ言いますと、市町村の教育長は権限が無いんですよ。人事権もないし予算権もない。予算権は市長が持っている、人事権は県の教育長が持っている。そういう感じなので、その部分での連携が一番大事ですね。特に情報交換。このリスクは何かと言うと権限だけ残って情報が入って来ないという、そうすると責任だけ教育委員会にあるという。それは、すごいリスクです。

今までは全部自前でやってたから良いんですけど、社会教育のところだけは文化とかスポーツは良いけど、法的にそれは責任分担が決まっていますから。そういうことは、しっかり意識して仕組みを作っておかないといけない。

林職務代理者 今までは多分、何かやろうとしたらプロジェクトチームを作ってですね。そうしたら教育委員会の職員もその中に入れてという話になり、結構、返って忙しくなる場合も無いことも無いだろうと思います。

山中教育長 仕事のスパンは広がることにはなりますが、市長にも情報が入るようになるし、

教育委員会側にどれだけ情報が入るかというのは凄く大切なことです。

児島委員 文化スポーツ部になっても、ここへ誰か1人、教育委員会に出て来れば良い。常にそういうことはできない。そうしたら伝わりますね。

田中副市長 教育委員会の方で入ってよろしいのであれば、それは可能だと思います。

山中教育長 今やってるのはね、副市長を中心に部長がミーティングやってたんですよ。月に2回くらい。豪雨災害の後、それが途切れちゃったんですよ。前の柳澤部長がやってたんです。総合政策部ができたのは、全体統括して情報を市長に挙げるというのがポイントだったんです。今は副市長のところにきちんとした情報が全然入って来ない。我々の情報も。だから市長部局の情報も我々のところに入って来ないから。そういう仕組みを作っておいた方が良いと思うんですよ。それを明文化しておく。そこで情報交換出来るようにしておかないと、部長とトップが、副市長以下で良いんですけど、教育長も入った、そういうものをルール化しておくということが凄く大事だと思います。それが前提条件だと思いますね。

児島委員 それで良いんじゃないですか。そうすれば情報を共有できると思います。その方が早いような気がします。

山中教育長 ほかに何かありますか。

児島委員 良いと思います。それで、いきましょう。

服部教育部長 いろいろご意見賜りましてありがとうございます。それでは、今日いただきました意見を少し取りまとめて市長の方へお返しするという手続きを取ろうと思います。

その後の手続きがちょっとありまして、議案としてこの形で提出後は、議会の方も教育委員会に意見を聞きたいという、これも重複するような手続きが発生するルールになっております。ですので、議案が提出される後の、こういったご意見をまた賜りたいというような機会を設けるか、あるいは大体同じことをお示しすることになりますので、持ち回りでもその後のご意見なりお気づきの点がありましたら、そこでちょうだいする形を取らせていただくということが起こり得ると思いますので、その点はお含みおきいただきたいと思います。ありがとうございます。

藤原総務課長 先程、説明が私の方が漏れていたんですけど、今、お手元にございます資料で、生涯学習課の人権教育係をそのまま生涯学習課人権教育係ということで、文化スポーツ部に配置しておりますけれども、今現在、市民生活部に人権・まちづくり課という人権啓発を担当している部署がございますので、市長部局で離れたところに2係というのもおかしいという部分もありますので、これについては人権まちづくり課が良いのか、このまま残して、そちらに人権啓発を置いておくのが良いのかということも含めて、そこは市長部局の中で検討させていただきたいと考えております。

子どもの部分に対する人権教育は今までも学校中心でやっておりますので、その部分は学校教育課の方で主にさせていただく。それ以外の大人の部分の人権教育については、人権啓発という括りの中でさせていただきたいと思っております。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 ありがとうございます。議案第10号については承認されました。

山中教育長 それでは、議案第2号、補正第12号について、事務局から説明願います。

各課長 【事務局説明】

山中教育長 ご質問がありましたら、お願いいたします。

上岡委員 幼稚園施設維持管理経費の中で、空調設備工事52保育室を予定しているとありますが、具体的に教えてください。

弓取庶務課長 52保育室というのは市内全ての園の保育室ということでございます。設計委託につきましては、大規模園のため、我々では設計が難しいということで委託に出し、空調設備設置につきましては全ての保育室に設置するということを考えております。

上岡委員 それは素晴らしい。結構なことでございます。あと、市費の特別支援教育支援補助員の年度途中採用、生徒指導員2人が1人採用とありますが、何でそうなったんですか。

北川学校教育課長 特別支援教育支援補助員の年度途中採用ということ、それから生徒指導員が1人で最初というスタートは、年度途中におきまして急に学級崩壊、あるいは、学校運営が難しくなる場合が想定されておりますので、毎年のことですが、そうなったときに予算どおり最初から取っておかないと相当辛いことがありますので、年度途中に支援補助員の方は、やはり必要になった。生徒指導員の方は2人のうち1人のままで結局行くことができたので、不用額を減額しますということでございます。

上岡委員 余裕を持って行きたい。結構でございます。続けて良いですか。災害救助事務のところの学用品給与いうところ、これ何人くらいに支給したのですか。

北川学校教育課長 手持ちの資料が無いので正確な数は言えないのですが、給付した額すべてが負担金としてかえており、30人から40人くらいの申請数だったと思います。

上岡委員 分かりました。

山中教育長 他に何かありませんか。

小鍛冶委員 図書館の館長が専任ではなくて兼任、これは問題が無いんですか。

横田生涯学習課長 最近、学校の先生のOBの方も再任用になられたり、市の職員も再任用ということで、退職して嘱託の職に就いていただける方が見つからないというのが現状でございます。

小鍛冶委員 職務的に問題は無いですか。

横田生涯学習課長 大変ではございますが、問題無いように頑張っております。

山中教育長 大変だと思います。

児島委員 そうですね。

山中教育長 適任者がいないという理由もあります。

児島委員 今まで何も無いから良いけど、何かあったら困りますね。

山中教育長 そうですね。

林職務代理者 加藤さんが勤めていたのではなかったですかね、以前は。

横田生涯学習課長 半年勤められましたが、いろいろ事情がございまして、今は館長不在です。

山中教育長 週2日でも良いからと言ったんですけど、少し無理ということでした。

児島委員 頑張ってください。

横田生涯学習課長 はい。

上岡委員 認定こども園管理費の中の報償費ですけど、臨時保育教諭4人が雇用できなかったというのは、しなかったのかできなかったのか。その背景は何だったんですか。

小野こども夢づくり課長 こども園も保育所も一緒に保育士不足でございます。本当に人手不足で、いくら募集しても集まらなかったというのを聞いております。

上岡委員 分かりました。

山中教育長 他によろしいでしょうか。

児島委員 今の保育士の件でね、私の弟が保育園を数箇所やってるんですけど、その中で、保育士が自前で何か免許ではないけど資格を取ることができるというような、何かあるんですか。誰かが教育をして試験を受ける仕組みができたというようなことを、ちょっと聞いたからね。全く資格の無い人が講習を受けることで保育士の資格を取れると。そういうのってあるんですか。

小野こども夢づくり課長 ちょっと詳しく調べてみないと何ともなんですけど、キャリアアップ研修のことだと思われれます。県が多くのメニューを作っていて、そのメニューの中から何科目か講習を受けると処遇を改善していくというシステムがありますので、その研修に皆さん参加したいんですけども、日々の保育に追われててなかなか参加できない。難しいですという状況ではありますが、そのような処遇改善につながるようなキャリアアップ研修というシステムがあります。

服部教育部長 新しい補助制度の話ですか。

小野こども夢づくり課長 資格が無くても、お布団の上げ下ろしとかそういう補助をするようなものもありますし、また別のメニューで保育所に行きながら資格を取っていくという新しい補助メニューができていますので、予算を要求したんですけども今年度は残念ながら総社市は付けることができなかったんですけども、そういう補助メニューがあります。

児島委員 そういう方法で資格を取っていくということですね。

小野こども夢づくり課長 保育士不足を解消していくということでございます。

山中教育長 ありがとうございます。他にご質問は。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、お諮りいたします。議案第2号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。

山中教育長 次に、議案第3号「平成31年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

各課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第3号について、質問はありませんか。

【質疑・答弁】

上岡委員 まず、2ページの学校施設長寿命化計画。これは大体どれくらい、建物によって違うんでしょうけれども、どのくらいの耐用年数を考えられているんですか。

平田庶務課主幹 現在、今年度から長寿命化をしております。10年スパンであるのが理想ではあります。ですが、一応、耐震年数を最大70年くらいと思っております。ただし、程度がまちまちなので、やってからの話しになります。やらなければ、厳しいところもありますけれど、ほとんどが鉄骨造ですので、長寿命化によって、70年から80年くらいの計画をたてることになります。

上岡委員 新しくできる総社小学校は何年くらい考えていますか。

平田庶務課主幹 長寿命化を実施すれば、80年はもつと思います。ただし、10年スパンで行っていくのが原則です。

上岡委員 はい、分かりました。就学援助なんですけど、就学援助費、伸び率、全体のパーセント、受給されている人はどのくらいなのか教えてください。小学校、中学校ごとで。

弓取庶務課長 小学校で言いますと、大体700人の方を毎年認定していますが、それは全体の20%弱くらいの児童数です。同じく中学校費につきましても、400人程度を認定していますが、全生徒数の20%弱という受給率になっております。

山中教育長 例年2割弱くらいですよ。

弓取庶務課長 2割弱くらいで推移しています。

山中教育長 増えてはいないよね。

弓取庶務課長 増えてはいません。年々減ってきている状況です。

上岡委員 それは良いことですね。

弓取庶務課長 景気の動向もありますが、ここ近年の受給パーセントは減ってきています。

上岡委員 基準額も変えてないんですか。

弓取庶務課長 変えてはおりません。

上岡委員 分かりました。次は4ページの引きこもり支援事業。今、引きこもりの実態というのは、どうなっていますか。引きこもりを本市ではどういうふうに定義していましたかね。

北川学校教育課長 引きこもりの定義自体は、義務教育終了後、約半年間、社会との関わりを持っていないというような定義です。その方を社協の方で207人と把握をされておまして、ワンタッチと称しまして引きこもり支援事業を進められております。4ページの引きこもり支援事業の派遣登校支援員というのは、新しくそういった引きこもり予防に学校教育課が関わっ

ていくとことで、不登校ぎみになっているお宅に登校支援員として、ふれあい教室の職員をです、学校から要望があったところに派遣して対応するための予算をいただきまして、それを計上しております。

上岡委員 分かりました。学校力向上教員加配事業というのが本市の一番のメインというか学校教育課の中の教員が一番助かっている部分だと思うんです。県費の加配というのはなかなか思ったように付きませんし、そのできない部分をここでやってくださっているのが現場が大変助かっていると思うんですけれども、内訳はどういうふうを考えられているんですかね。

北川学校教育課長 ここに書いておけば良かったと反省しております。まず冒頭の特別支援教育支援講師であります、これは小学校中学校合わせて11名、それから特別支援教育支援補助員であります、今年度33名と。前年度32をプラス1で33名、1名増員をしていただきました。それから生徒指導員であります、これは2名であります。それから別室登校指導員であります、これは3名。スクールカウンセリングチーフ補助員、これも3名。それから学力向上の強化指導講師であります、これは6名です。それから日本語指導講師であります、1名であります。それから学力向上、これは1名であります。養護事務補助員、助手でございます。補助員でございます、これは5名であります。それから小1グッド支援員でございます、12名。さらに昨年度から配置しております日本人英語指導員、これも2名、今年度も付けていただくことができしております。主にはそういったところでございます。

上岡委員 現場が喜ぶと思います。ふれあい教室運営のところですけど、今の状況、平成30年度はどうなっていますかね。

北川学校教育課長 常に来ているお子さんにつきましては20名弱とお答えしておきます。ただ登録している数は30名弱ということで、年間通して非常にニーズは高まっているような状況があり、学校の方とも連携をとりまして、ずっとふれあい教室に居続けないよう学校の方にも戻って行くということを取り組んでいる最中です。

上岡委員 ふれあい教室に来れるんだったら、まだ救われますよね。もう1つ良いですか。外国語指導助手なんですけど、今、15人だったんですかね。これの資質向上に向けてはどういう取り組みをされていますか。新しく入られる人とか、長い人とか居ると思うんですよね。月に1回、会合は持たれてると思うんですけど。

北川学校教育課長 月に1回の情報共有の場が精一杯というところがございます。他市が行っているALTの配置先の大元がしている研修制度の話も聞かせていただくことがあるんですけれども、費用等の関係からなかなかそれができておりません。ですので、青山学院大学も教授が来られる際にはできる限りALTにも声掛けをして、先進的な考え方を学んでいただいたり、それから来年度はイングリッシュキャンプを引き続き行っていきたくて思っておりますが予算の方が、今まで助成金で何とかできていたのですが、来年はその助成金が付かない見込みになっております。ALTを講師に当てて、今までもそうしていたのですが、別枠の予算を立てて何人かだけ来ていただいていたんですが、これを全員参加をして、そういったところで我々も

指導の転機と捉えて指導することができるのではないかなというふうに思っております。

上岡委員 それなんです、ただ有難うございます。良いと思うんですけど。今年の4月だったか5月だったか学校自由枠交付金の提案のところですね、東中学校区でしたかね、小学校の英語の指導がうまくできないから他市の状況をとつか先進校を見に行きたいと言われていたと思うんですよ。あれって思ったんです。結局ALTが付いていて、自分たちが出て行かなくてもできる状況になっているので、その、日本人の英語の先生の力が付いていないという。それちょっとおかしいんじゃないかなと思ったんですけど、条件が良すぎて先生方が楽をする、その時間がALTが出て行くから丸付けができるんだと思うんだけど、でも国の方向としては、担任の先生とか日本人の先生にも、ただ教科化になっているわけですから、5・6年生はね。外国科になって、それがどういうふうに資質向上に繋げていく、両面があると思うんですかな、環境整備と両方あると思うんですけど。環境整備の方は良くできているんですけど、先生方が動いていないとか、その分はどういうふうにカバーされますかね。

北川学校教育課長 実は県の方の、いわゆる加配教員の配置は年々厳しくなってきたのはいるのですが、1つだけ増えている教員がおりまして、それは小学校の英語専科。英語専科の建て前は、働き方改革も踏まえてというような言い方をされます。その中学校の英語教員が小学校に下りてきてというのが段々と進んでいるところですが、そういったところで、その教員が小学校の授業をすることで、高学年の働き方改革にも貢献して欲しいというような、これ義務教育課と教職員課と言っていることがちょっと違いますので、我々としては今、上岡委員のおっしゃっているように、働き方以前に教科化に対して、やはりマストですので、身につけなければいけないスキルも同時に身につけなければいけない。一方で教職員課からすると、汲々として今を救うために配置しているんだということもあり、現場も混乱しているところは正直なところあります。我々としましては、楽をするためだけに使うのではなくて、実質一緒に入ってTTをしてしまうと、これは業務負担で全然変わらなくなるので、そういう先進的な取り組みをされるであろう授業に全く関わらないのではなくて、時には授業に出ながら進めていくようにはしているところです。

上岡委員 そこをやらないといけないんですよ。総社市が凄く条件が良いだけに、先生方が甘えている部分もあるんですよ。できないからよそを見に行くというのはちょっと違うんじゃないかな。それだったらALT減らしますよの方が僕は良いと思う。それぐらいやらないと、ちょっとあぐらをかきすぎている面が無きにしても非ずかなと思いますね。忙しいのは良く分かるんですけど。市は兼務発令は自由にできますよね。

だから配置は県がするにしても、兼務をかけるとか。小中と兼務をかけるとか。何か方法を考えた方が良くないかなと思います。考えてみてください。

北川学校教育課長 はい。

山中教育長 他に何かありますか。

上岡委員 6ページなんですけど、私立保育所等運営委託事業。これ基本分の単価に事務員の

人件費と管理費プラス事業費を、ちゃんと計算して配るわけでしょ。どうやってチェックするんですか。

小野こども夢づくり課長 ミスの無いようにフォーマットはあるんですけども、保育所でも確認しますし、それから名簿も出していただいて、こちらでも突合をするようにして間違いの無いようにしております。

上岡委員 だけど世の中にはね、テレビに出てくるようなごまかしとったりして通ってた場合もあるんで、現場視察とかですね、そういうことはされているんですか。

小野こども夢づくり課長 施設監査のときに、職員が1日ずっと付き合って監査と一緒に受けるような体制もとっておりますし、保育協議会との連携も取るようにしております。

上岡委員 分かりました。有難うございます。続けて良いですか。

山中教育長 はい、どうぞ。

上岡委員 7ページの幼稚園の一般経費なんですけど、幼稚園の教員数ってどのくらいになるんですか。平成31年度は。

小野こども夢づくり課長 ちょっと今、資料を持ち合わせてないので、後で確認させていただきます。

上岡委員 平成29年に調査をしたんですよね。その時には講師も入れて60人と言われた。

小野こども夢づくり課長 そんなに大きくは変化は無いです。昨年新人が5人入りましたけれども、今年は2人新しく入ることになっていて退職が1人です。中には途中で結婚とか出産とかいろいろありますので、そんなに大きく変化は無いです。概ね、その前後だと思えます。

上岡委員 講師の数のパーセントは年々減っているわけですか。設置基準がありますよね。

小野こども夢づくり課長 講師の数も、そんなには増減がないです。

上岡委員 いつもぎりぎりの推移ですか、やっぱり。

小野こども夢づくり課長 3才が入って来ない園も出てきています。減るようなところには、なるべく正規の職員の配置をと思っております。

上岡委員 はい。分かりました。

山中教育長 よろしいですか。まだ他に何かありましたら。

林職務代理者 10月からの幼児教育無償化について、そのあたりの絡みでもって、この予算はですね、結局、補正組んで減額になるだろうと、そういうふうなことはもちろんありますよね。

小野こども夢づくり課長 保育料の方は減になります。ですがシステムの改修費などは全て国が持ってくれますし、事務費の方も2年間は国が持ってくると今のところ決まっております。

保育料は減収になっておりますので、また無償化に関連する予算をまとめたものがありますので、お持ちしたいと思えます。今日は持ち合わせていなくて申し訳ないです。

林職務代理者 市が申請をして多分、どうなのかな、保育料って違いますよね、市によって。そうしたら、申請どおり補助金か何かで返って来るのかなあと思ひまして。多分、市町村によ

って保育料っていうのは違います。そうしたら申請した分だけ、うちはこうですよということを申請したらその分だけは、無償化だから入って来るんですかね。

小野こども夢づくり課長 申請額のものが入ってまいります。減らされたりは無いです。

林職務代理者 そのまま入ってくるんですね。分かりました。それから、もう1件、学校教育の方で教育研修所経費というのがあるんですけど、これは働き方改革等のあれで、研修しなさいよと研究と修了の形で、しないといけないと僕も思うんですけど、そのあたりの現状はどうなっているんですかね。

北川学校教育課長 言い方が非常に難しいんですが、特に小学校教員は授業研。その自分のやりたい研修で、自分たちで計画をして実行するということがまだ残っておりますけれども、そういったことに関しましては、やらなきゃいけないしやりたいという、ねばならない部分よりも、やりたいという気持ちが集まって運営しますので、自主的、自発的な活動を我々は応援しているというのを研修所と捉えておりますので。ただ出張等につきましては確かに減っております。それは学校自由枠交付金の中で、より活発にそちらの方を優先して使いたいだとか、人権教育等で割り当てになるところは必ず出してもらったりしておりますけれど、研修所で講師のお金、あるいは自分たちが出張に行けるお金が常に、前は枯渇するくらいだったんですけども最近潤沢など言いますか、他で活用して優先すると、こちらの方へ申請して来られる数自体は減っておりますので。その分、我々指導主事が出張に行くお金は実はどこにも入っておりませんでした。そういった我々の向上や、それを持って先進地を学びに行くというお金に使わせてもらっているという現状もありまして、同じように学校に出しているんですが、少し額は小さくなってきているのは事実であります。

上岡委員 僕らがおったときは200万少ないわ。

北川学校教育課長 そうですか。

上岡委員 良いですか。

山中教育長 はい、どうぞ。

上岡委員 13ページの鬼ノ城のことなんですけど、点検評価の中に平成29年度鬼ノ城を利用された方が約52000人というふうに書かれていたんです。52000人というのは29年度のことなんでしょうけど、どうやってその数字が出たのか、そして平成30年度はどのくらいの人数になるのか教えてください。

永田文化課長 人数につきましては、鬼ノ城の場合、入り口のところにセンサーを設置しておりますので、1人通ったら人数をカウントできるようになっています。それと平成30年度ですが、豪雨災害の関係がありまして若干、豪雨の後は人数が減ったんですが、大体年間通して5万人前後は来ている状況でございます。

上岡委員 はい、有難うございます。関連で、今、どこを発掘されているんですか。発掘調査員のところですか。

永田文化課長 現在は都市計画事業で総社駅の西側を発掘調査しております。それから、今年

度当初、秦の一丁ぐろ古墳を年の始め4月5月くらいまでは発掘調査しておりました。

上岡委員 分かりました。山手郷土館は利用していますか。

永田文化課長 事前に要望があれば開けていますが、見たいということがありましたら山手公民館に鍵があるので、見たい方がおられたら、そこへ行って開けてもらっている状況です。

山中教育長 他に何かよろしいでしょうか。ご質問がありましたらお願いいたします。

上岡委員 11ページのブックスタート事業の現状と課題を教えてください。

横田生涯学習課長 たくさんのお子さんを持っているお子さんになると、本は前にももらったことがあるということになりかねないので、できるだけ新しい本に入れ替えていくようにはしています。それから0歳児だけではなくて、もう少し年齢が上がったお子さんにも、こういったお勧めの本をお渡しできるような取り組みも考えていけないということを話しています。

上岡委員 ぜひお願いします。

山中教育長 他によろしいでしょうか。

林職務代理者 東京オリンピックの事前キャンプ誘致で、これは何を。もう、でも来年の話だから、かなり進んでいるのかなあという感じがするんですけど、これはどうなんですかね、実際。

横田生涯学習課長 これにつきましては、ずっと以前にオリンピックのキャンプを受け入れられる施設が総社にあるかという調査がまずあったんですけども、厳密に言うと国際基準を満たしている施設はありません。きびじアリーナであってもエアコンが無かったりとか立派な施設ではありますけど、そういった面で基準を満たしていないということで、諸手をあげて誘致ということには至っていませんでした。で、ここへ来て、いよいよオリンピックが近くなってきたということで、人気のお国の方は既にいろんな自治体さんが誘致活動を進めておりますけれども、そうでないお国もありますし、総社のこれからの国際交流を考えていったときに、オリンピックをきっかけに交流が出来ていくというのも一つのあり方だろうということで、まずは予算計上しておりますが、まだ目星の国も競技も何も無いというのが正直なお話でございます。

この時期に大丈夫なのかと言われたら、私も何とも言えないんですけども、頑張ろうということで旅費を主にした予算を計上しています。

林職務代理者 ベトナムの小さい競技とか、外国人がたくさん居る国からというか、有り得るかもしれない。

児島委員 基準に合致してないから、手をあげても誰も来ない。

山中教育長 他にご意見ご質問はありますでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、お諮りいたします。議案第3号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。ここで5分ほど休憩を取りたいと思います。

(休憩)

山中教育長 では始めましょう。

弓取庶務課長 先程、上岡委員のご質問の中での就学援助の受給率でございます。28年度、小学校が18.7%、29年度も同じく18.7%、30年もまだ途中ですけれども同じくらいの数値になっております。それから中学校におきましては若干高めでございます。28年度が21.3%、29年度が20.5%、30年度もほぼ同じような状態で、平均すると大体20%ということになっております。それから基準でございますが、所得を目安として基準を算定しております。4人世帯、例えば、ご両親が30歳代で小学生・中学生が1人ずつとすると約340万円。こういったものを基準額として算定しているところでございます。

山中教育長 ありがとうございます。他はよろしいですか。

山中教育長 次に、議案第4号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

弓取庶務課長 【事務局説明】

横田生涯学習課長 【事務局説明】

山中教育長 ここで、ご質問がありましたらお願いいたします。

【質疑・答弁】

上岡委員 良くできて充実して良いと思います。質問ですが21ページに、昨年もお尋ねしたと思うんですけど、21ページの執行状況のところですね、②の雪舟スクールサポーターで登録者が124人ですね。それで、22ページに今後の評価と課題が。評価の中に、雪舟スクールサポーターにおいては学生ボランティアを活用したいというふうにそこへ出てきて、今度は24ページのところに、③の青少年健全育成の推進の中に、2つ目のところに学生ボランティアの活用というのがあってですね。そこに今、37人が活動してAが付いているんですけど、25ページのところに評価と今後の課題の評価の中の下から2段落目の中に積極的に学生ボランティアの登録の募集を行い、学生が学校・園での活動、支援をなってるんですけど、学生ボランティアというのがどういうふうにこの中で定義されているというか、学習支援の学生ボランティアなのか、それとは違うイベントを支援する学生ボランティアなのか、ちょっと分かりにくいので説明していただけますか。

横田生涯学習課長 あらゆるサポートということになるんですけども、雪舟スクールサポーターにおきましては、幼稚園の行事等サポートいただくこともございますし、遠足とかの補助とか、それから今のところは学習の補助というのはあまり、そちらの方でご活動ご活躍はいただけないのは現状でございます。

ただ、どんな活動でもやっていただける分にはこちらの方は受け入れ態勢を整えて体験していただきたいと思います。特に雪舟スクールサポーターがこういったものに限定

というのもございませんし、青少年健全育成の方もボランティア数の方も、これも何かのイベントに限ったものではございません。

上岡委員 ということでしたら、121ページの雪舟スクールサポーターの登録者数124人の内に、中に37人が大学生がいるということですね。

横田生涯学習課長 はい。

上岡委員 分かりました。

山中教育長 他にご質問はありませんか。

(質疑なし)

山中教育長 次に北川課長お願いします。皆さん読んできているので、課題を中心に簡潔にお願いします。

北川学校教育課長 【事務局説明】

小野こども夢づくり課長 【事務局説明】

永田文化課長 【事務局説明】

弓取庶務課長 【事務局説明】

山中教育長 ご質問ご意見をお願いいたします。

小鍛治委員 質問をいくつかさせていただきたいんですが、1つは、5月14日に総社ハンドボールクラブ保護者との懇談会が出ているんですけど、どういった趣旨と言いますか、毎年行っているんですか。いろんな団体があると思うんですけど、ここに保護者との懇談会というのがあるって、どういったことをしているんですか。情報交換ですか。これは、どなたが行かれたのか、ちょっと分からないんですけど。

山中教育長 これは私がまいりました。お母さん方がほとんどで、12、13名の小学生のハンドボールクラブとの懇談会です。そこでいろんな話をしたんですけども、やはり小学校の時代からハンドボールをするのは凄く良い。で、コミュニケーションもできるし、それと達成感もある。このクラブは全国大会に行くんですよ。女子も男子も。そういう意味では達成感もあるし、将来、西中に進みますからね。西中もハンドボール強いから。まあ、そういうことで団体競技のあり方とかいろんな座談会をやらせていただいているということです。

小鍛治委員 ぜひ、いろいろな団体があると思いますので、そういう交流をしていただいたらいろいろな情報交換にもなりますし、役にもたつなと思いました。

それから28ページの4番ですけれども食育に関わることで、残食の給食の話なんですけど、1つは給食の時間が、給食が大量に残る日が幾つかあったりして、それは、やっぱり給食時間が短く削られる。それで、食べたくても食べれずに帰るようなことが1回や2回ではない。いろんな人から聞くんですね。で、そういったのも1つ仕方が無いことだと思うんですけども、そういうのも繋がっているのかなあと感じて。それから、昨年でしたか、異物が混入して給食がおかずが全然食べれずに出せなかったということがあったと思うんですけど、その時にお聞きしたら、その後の対応というか補償というのは、そういうのは無いというふうにお聞きまし

た。それは、いろいろな保護者の方からも私も聞きまして、そういうことも今後は考えていただけたらということです。

1つは、これはある食品会社の企業の工場のニュースでみたと思うんですけども、49ページに学校給食の調理場のところで管理をするのに調理をしているところを監視カメラと言いますかね、カメラを付けて、それで、もし何かあった時に、そのカメラを見て原因を追究するというのがあったと思うんですが、将来的にはそういうことも考えていただければ、少し安全性に繋がるんじゃないかなというふうに感じました。それから29ページの一番頭の通学路のことなんですが、これも倉敷のある町内、どこの地区か覚えてないんですけども、倉敷で悲しい事件があった時の後だったと思うんですが、町内会と企業と寄付を集めて、その通学路に防犯カメラを設置したという。で、そういう地図も作ったんじゃないかなと思うんですが、そういった特殊でお金も掛かるし難しいと思うんですけども、やっぱりそういったことも何か働き掛けがあったら更に安全を確保できるのではないかなと。中心部はそれで対応できるかもしれませんが、離れたところは非常に寂しいところが幾つもあるって、実際、東小学校のところ防犯カメラが途中で1箇所あるんですけども、それ以外は本当に女の子が1人で帰らなければいけない。保護者は非常に不安に思っていると思うんですけど、是非きっかけに何か考えていただければ有難いと思います。

北川学校教育課長 ありがとうございます。残食プロジェクトゼロに関わりまして、大量に残る日が給食を食べる時間そのものが削られてしまうという、何らかの学校行事やら学級指導生徒指導の問題もある日も当然ありますけれども、そういったことが起きたときにはフォローがしっかり必要なんだと、今、改めて感じております。学校への指導をして参りたいと思います。異物混入に関しましては、出さなかったことについての補償、これは所長と教育委員会しまして、今後、このような状況の時どうしていくか等々、対応につきましては検討させていただきたいと思います。

弓取庶務課長 新しい調理場でございますが、今現在、施設の中にカメラを設置ということは設計に含まれておりません。施設内には見学ルートはございますが、カメラの設置につきましては、少し検討をさせていただきたいと思います。

それから通学路でございます。本当にあの事件以来、きめ細やかに回っていただきました。学校の方も教育委員会と合わせて回りましたけど、やはり、防犯灯も含めて防犯カメラというのも効果があると思っております。こちらもすぐに設置ということにはなかなかいかないと思います。町内会とも相談しながら設置について検討させていただけたらと思います。

山中教育長 他に何かありましたら、お願いします。

児島委員 1つ良いですか。38ページ。文化芸術活動員。応募が少なくなっているというところで、若い人たちが本を読まなくなっている。本を読まないということは文章が書けないということですよ。ということは、やっぱり、ここらが教育の、できれば幼稚園からだと思うんですけど、特に小学校で本を読むとね、スマホで読むのではなくて本当の本でね、活字を見るこ

とを教育の中にしっかり入れていく必要があるのではないかなという気がするんですね。文字を頭に入れていく。そういう教育をすると多分、文章を書いたり、例えば読書が好きになったりというふうなところが増えてくれば自ずと10年20年掛かるかも分かりませんが、こういうところに応募もできてくるんじゃないかと思うんですけど。減っているということは、これはもう今までの教育の中で、そういうことがおろそかだったということですよ。これをちょっと注意して、これはもう本当に数字が出ているわけで、できればそこらを総社市、頑張っていて、本を読むということをしていただきたい。

北川学校教育課長 ありがとうございます。もう本当にご指摘のとおりでありまして、今、学校教育でも読書活動というものを非常に全ての国語だけではなくて理解をするための出発点だと捉えて、朝読書であったり全員読書であったり、それから家庭でも読書をして保護者に一筆書いていただいたり判子だけ押していただいたり、いろんな手を使いまして本を読ませると言いますか親しむ活動を取り入れているところでありまして、これが一時のブーム、一過性になるのではなくて、今、申し上げたように文章を書くことや改めまして、文化芸術活動の発表の機会の拡充に繋がっていくんだという理解もできましたので、より一層進めてまいります。

児島委員 それから僕、最近よく、もう大分前から読んでいるんですけど、大人の新聞より、今、山陽新聞が子ども新聞を日曜日に出していますよね、あれは非常に教育に良いと思うし、今の話題になっていることが子どもに分かりやすいように書いてありますよね、新聞に。ああいうのも含めて学校教育に使っていかれると、私は良いんじゃないかなと思いますけれども。大人が読んでも分かりやすくして。

北川学校教育課長 さん太新聞ですか。

児島委員 そうです。さん太新聞です。是非とも。

小鍛冶委員 関連してMIE事業。もう授業で取り入れているところもあると思うんですけど新聞を作ること。私も夏休みに子どもを対象に2日間掛けて新聞を作るというイベントに参加しました。非常にたくさんの方が来られて、県立大学の学生さんがボランティアいただいてしたんですけど。まあそうすれば自分で調べて、そして自分で思ったことを文章にするので非常に良いイベントだったなあというふうにも今でも思っています。そういったところを取り入れていただきたいと思います。

児島委員 その新聞で僕も思い出したんですけど、倉敷市が倉敷未来プロジェクトというところで子ども新聞、それぞれの町の、例えば児島の町、玉島の町、それから倉敷の旧商店街というか、ああいうところにある小学校中学校の新聞を作っているんですね。それは物もあるし人物もあるし、その時の記事もあるし。この間、真備の水害についての新聞も書かれていましたけれど、ああいう取り組みも、今、先生おっしゃったように、それも文字の教育にも繋がっていくのかなあと。そうすると新聞も読むようになるよね。そういうアプローチをね、授業の中でしていくと良いのかなとは思いますが。

北川学校教育課長 いろいろご指摘をありがとうございます。MIEにつきましては本当に良

く取り上げられるので、かつては総社市でも先駆的に取り組まれた方がいらっしゃったとお聞きしております。継続してそういう我々がアンテナを高くして情報収集しながら、良さを広げていく活動が必要なんだなど。それから倉敷未来プロジェクトにつきましては、また情報を収集いたしまして、実現できればいいなと思います。ありがとうございます。

山中教育長 他に何かご意見ありましたら、お願いします。

上岡委員 学校教育課のところを言わせていただいて良いですか。26ページですね。

まず、心の教育の推進と国際理解教育の①があってですね、その中の文章の下から12行目ですかね、不登校が微増になっていて、これは不登校の定義変更による影響も考えられるますという文章があるんだけど、定義は確かに変わりました。心理的な理由などというのが心理的だけでなくて情緒的、身体的、社会的要因と増えたんだけど、それがどういうふうに影響したと考えられていますか。むしろあった方が僕はやぶへびだと思うんですけど、この文章は無い方が良いですね。

北川学校教育課長 ありがとうございます。ここは担当職員がぜひ載せて欲しいということだったんで、私も納得いたしました。というのは、そちらの部分の定義変更もございますが、込み入った話、今までは例えば病気によるものとその他の理由があったら、その他が多いと思っただら不登校にしなくてもよろしいという細かい解釈のやりとりが研究医との間で成されておったようなんですが、このその他の理由が多かった場合はその他以外のところで不登校とカウントしなさいということです。

上岡委員 もとからそうじゃなかった。

北川学校教育課長 29年度から、担当職員が正確に報告したというところですよ。

上岡委員 もとからそうですよ。

北川学校教育課長 2つにまたがっていたものの内の、とにかく2つの場合はその他に入れても良いというような解釈を聞きました。それをどちらか1つにして、不登校としてカウントしなさいというような、そういうルール改正というようなものがあると、それを正直にカウントしたということです。他の市町村ではそれをしていない可能性があります。

上岡委員 他と比べてではなくて、本市の自己点検評価なんだから、正当にやってるんだっただら、あえてこれあげる必要無いんじゃないですか。逃げを自分で言っているようなものじゃないですか、と思いますが。

北川学校教育課長 はい。

上岡委員 2点目はですね、27ページの下から7行目、障がいのところですね。特別教育支援講師となっていますけれども、市町村に講師を配置する権限はありましたかね。

北川学校教育課長 講師の配置ということ言うのであれば、権限までは理解しておりません。これは、かつては支援員と呼ばれていたもので、支援員は免許を持って教えることができる。支援補助員はサポートに従事する。支援員と支援補助員は総社市は2本立てで行っていたんですが文科の言う定義の支援員と支援補助員が一緒に、混同すると言う意見が出てきたために、

この支援員を特別教育支援講師という名前に変更するというので、他の支援講師と同じような扱いで考えています。

上岡委員 分かっているんですけど、外に言うときには、確か法的には非常勤講師なんですよ。だから、外に向かって言うんだったら支援員にするか、教員というようなフジーな名前にするか、講師とやってしまうと、これはアウトになってしまうので、そこだけ気を付けてください。内向きなら良いですけどね。

北川学校教育課長 はい。ありがとうございます。

上岡委員 それから3点目はですね。30ページなんですけど、評価表の③の確かな学力の向上のところの執行状況、達成状況だけど、これ4科目の平均正答率の平均を出しとるわけですか。それはちょっといけんでしょう。科目別で出さんと。それはちょっと乱暴過ぎますよ、なんぼなんでも。平均の平均の平均を、そんな感じになつとるよ。それから31ページですが、開かれた学校づくりで学校評価をやってあるんだけど、PDCAは1回だけではなくて、恐らく小中高、幼稚園もだけど、2回か3回、回っているはずなんで。PDCAの後にサイクルを付けて欲しいなと思います。それから5点目はね、33ページの評価のところの上から3行目にRがあって、これはリサーチのRだと思うんだけど、それでPDCAサイクルになつとんだけど、わざわざリサーチを付けるんだったら、やっぱり目標が要るんでビジョンをRVPDCAに。もうそこまでしないのなら単なるPDCAサイクルで良いと思うんですけど、折角Rを付けるんだったらVも付けて欲しいな。さっき言ったことが33ページの不登校のところですね、評価の下から5行目のところですね、新たな課題による不登校の増加が課題となっています、と。それは何ですかという話ですね。定義変更ですか。

北川学校教育課長 これはいわゆる転入者増による不登校の増加という意味を指していますので、確かにおっしゃるとおりでございます。

上岡委員 細かいことばかりで、すみません。たくさんの内容をコンパクトにまとめられて良いと思います。

山中教育長 他に何かありますか。

上岡委員 これは、また直されるんですよ。

山中教育長 はい、直します。

上岡委員 例えば、49ページのところの文言のことなんですけれど、「行う」が平仮名になっていたり、「な」が入っていたり無茶苦茶になってるので統一してください。49ページとか52ページ53ページもそうになっていますね。

48ページなんですけど、課題のところの下から4行目のところの今後、人権教育指導者育成講座等で学習した成果を普及共有出来る必要があるってなっているんだけど、これ今までもそうだと思うんだけど、例えばどういうふうな普及啓発とか、それを広めていくようなことを考えられているんですか。

横田生涯学習課長 具体なところまで、まだこちらの方で検討ができていないんですけども

折角学んでいただいた方々，例えばPTAの方々とか，市の職員もいますけれども，そういった方々が職場の研修とかで活かしていただけるようにですね，それが何かの形でこういったのを行ったよというのがご報告いただけるようなことをやっていきたいなと思っております。

上岡委員 ありがとうございます。

山中教育長 他に何かございますでしょうか。

林職務代理者 非常にA評価が多いですね。よかったと思いますし，それからまとめにあたって集中豪雨の後処理の中で大変だったろうなと思います。感謝申し上げます。ありがとうございます。

山中教育長 それでは議案第4号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。

山中教育長 続きまして，議案第5号を事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第5号について，質問はありませんか。

【質疑・答弁】

児島委員 この准看護師というのは海外からの方も入れるということですか。そういうことをうたっているの。

小野こども夢づくり課長 難しいですし，そこはまだ確認できていません。

山中教育長 他にご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

山中教育長 それでは，議案第5号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。

山中教育長 次に，議案第6号から8号まで一括して事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 【事務局説明】

山中教育長 ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

山中教育長 それでは議案第6号から第8号まで原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。

山中教育長 続きまして，議案第9号を事務局から説明願います。

弓取庶務課長 【事務局説明】

山中教育長 それでは，ご意見ご質問をお願いいたします。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、議案第9号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ありがとうございます。

山中教育長 それでは、私の方からご報告いたします。先程の組織改正のことを言おうと思っていたんですけども最初に議論したとおりです。それから2月14日に校長会で市長が説明をされました。その中で、財政の話と保幼の無償化の話。無償化については、どちらかということあまり賛成はしないということのようです。それから昭和の駅の近くのスーパーが1つなくなりました。その開発で誰か来てくれないか、今、探している。ということで駅前開発をやりたい。主に、その3点がありました。

それ以外は、これからは復旧から復興ということに向かうということ。今まで以上に被災をしたところを素晴らしいところにしていきたいという思い、そういうことを話されました。

山中教育長 それでは、報告事項に移ります。総社小学校、新調理場、認定こども園の建設工事状況の説明をお願いします。

弓取庶務課長 【事務局説明】

山中教育長 何かご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、総社市の学力について。

北川学校教育課長 【事務局説明】

山中教育長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

上岡委員 英語頑張ってください。

山中教育長 英語、頑張らないといけませんね。英語特区があるから。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、子ども子育て会議についてお願いします。

小野こども夢づくり課長 【事務局説明】

山中教育長 ご意見ご質問はありますか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、3月の教育委員会の日程についてであります。3月8日、11日、12日の午前9時00分ですけれども、ご都合の悪くなられた方はいらっしゃいますか。

弓取庶務課長 委員会日程が明日決まりますので、決まり次第ご連絡いたします。第2回目については3月19日午後3時00分です。

この際、4月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(4月の教育委員会について日程調整)

山中教育長 では、4月の教育委員会は、4月26日午後3時00分から開催いたします。

山中教育長 それでは最後になりましたが、承認第1号「校長の勤務評価について」の審議に入

ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたします。

【こども夢づくり課長・生涯学習課長・文化課長退席】

【閉 会】

閉会 午後5時25分

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

平成 年 月 日

教育長

委 員

職 員